

## IBM Watson Captioning

本「サービス記述書」は IBM Watson Captioning ソリューションについて規定するものです。該当する注文関連文書には、お客様の発注に関する価格の詳細情報および追加の詳細情報が記載されています。

### 1. ソリューションの概要

IBM Watson Captioning では、Watson のコグニティブ自動音声認識機能を使用して、転記およびクローズド・キャプション生成のサービスを自動化します。オフラインには、ファイルベースの「クラウド」サービスおよび生放送中のキャプション生成ソリューションが含まれ、これにはワークステーション・ハードウェア、ソフトウェア・オフラインおよび「クラウド」サービスを含みます。ソリューションには、放送およびストリーミング・ビデオのための完全なエンドツーエンドのキャプション生成を可能にするフィーチャーおよび機能が含まれており、既存のキャプション生成ツールおよびテクノロジーに統合できるように設計され、構築されています。

#### 1.1 ソフトウェア・オフライン

お客様は、利用可能な以下のオフラインから選択することができます。

##### 1.1.1 Windows® 10 IoT Enterprise 2019 LTSC High End (ESD)

この Microsoft Windows ソフトウェアは、IBM から提供される IBM Watson Captioning Live サーバー・ハードウェアの一部としてお客様のデバイスに実装されます。この Microsoft ソフトウェアを使用する権利は、以下に掲載されたライセンス条項によりお客様にサブライセンスされています。

<https://www.ibm.com/weather/licenses/microsoft>

この「サービス記述書」の条件に同意するか、またはソフトウェアを使用することにより、お客様は Microsoft のライセンス条項に同意します。

#### 1.2 サーバー・ハードウェア

IBM が注文を受理した時点で、許容されるお客様の納入希望日以内にシステムを入手できない場合、IBM は注文されたシステムの代替品を提供します (以下「注文の調整」といいます。)。この代替品は、当初注文されたシステムに関して正式に公開された仕様と互換性のあるものになります。IBM はお客様に通知し、「見積書」(該当するものがある場合)をお客様に速やかに提供します。「注文の調整」は IBM の裁量により、代替りのシステムとシステム・サービス (購入している場合)は、当初の「見積書」に記載された価格で提供されます。

##### 1.2.1 Watson Captioning Live RS-160

LENOVO ベースのオンプレミス・サーバーで、テレビ局の音声の取り込み、およびテレビ局内のクローズド・キャプション生成装置向けのテキストへの変換を容易にして、聴覚障害のある視聴者にニュース放送やテレビ局のその他の生放送番組の内容が確実に伝わるようにします。このサーバーは、テレビ局のプログラムを取り込み、音声の部分を抽出して「クラウド」ベースの Watson Captioning Live サービスに送信し、音声をテキストに変換します。テキスト・データはオンプレミス・サーバーに戻され、次にこのサーバーがテレビ局所有のキャプション生成エンコーダーにテキスト・データを供給し、生放送番組にリアルタイムのキャプションが提供されるようにします。

##### 1.2.2 Watson Captioning Live SR250

2つの独立したチャンネルをサポートできる LENOVO ベースのオンプレミス・サーバーです。いずれも、テレビ局の音声の取り込み、およびテレビ局内のクローズド・キャプション生成装置向けのテキストへの変換を容易にして、聴覚障害のある視聴者にニュース放送やテレビ局のその他の生放送番組の内容が確実に伝わるようにすることができます。このサーバーは、テレビ局のプログラムを取り込み、音声の部分を抽出して「クラウド」ベースの Watson Captioning Live サービスに送信し、音声をテキストに変換します。テキスト・データはオンプレミス・サーバーに戻され、次にこのサーバーがテレビ局所有

のキャプション生成エンコーダーにテキスト・データを供給し、生放送番組にリアルタイムのキャプションが提供されるようにします。

## 1.3 クラウド・サービス

### 1.3.1 IBM Watson Captioning File Based

IBM Watson Captioning File Based Cloud Service は、ビデオに対するキャプションを自動的に生成し、AI に支援されるキャプション編集インターフェースにおいて確実でない用語をユーザーが確認し、修正できるようにします。

このファイルベースのサービスにより、お客様は、任意のストレージ・ロケーションから「クラウド」システムにビデオをインポートできます。このサービスでは、Watson AI テクノロジーを使用して、インポートされたコンテンツに対するキャプション・ファイルを自動的に転記し、フォーマットし、準備します。転記されたデータをキャプション編集ツールおよびワークフロー・エンジンで変更し、編集してコンテンツの転記を作成することができ、これをダウンロードすることで、システムにアップロードされるビデオ用キャプションを提供することができます。

IBM Watson Captioning File Based は、すべてが「クラウド」ベースのサービスです。

「クラウド・サービス」には、以下のとおり、お客様の使用許諾「分」の数量に基づくストレージ容量が含まれます。

「分」使用許諾	含まれるストレージ (GB 単位)
1-5000 分	100 GB
5001-15000 分	250 GB
15001-25000 分	400 GB
25001-50000 分	800 GB
50001 分以上	1000 GB

### 1.3.2 IBM Watson Captioning File Based Storage

本「クラウド・サービス」は、IBM Watson Captioning File Based サービスに含まれるストレージ容量を超える容量をお客様が必要とする場合に、お客様が追加ストレージの使用許諾を取得できるようにします。

### 1.3.3 IBM Watson Captioning Live

IBM Watson Captioning Live Cloud Service は、IBM Watson Captioning Live 「ソフトウェア」 オファリングからのストリームを受け取り、音声コンテンツをテキストベースのキャプション形式に転記し、データをソフトウェア・オファリングに送り返します。さらに、「クラウド」サービスは、複合語および複雑な句、または分野固有の単語および句の訓練を支援するユーザー・インターフェース、ならびにキャプション生成の正確度改善を目的とした言語訓練データをインポートするための API を提供します。「クラウド・ベースのキャプション生成エンジン」は、IBM Watson Captioning Live ソフトウェアへのアクセスを必要とします。

## 2. データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート

IBM のデータ処理補足契約書 (<http://ibm.com/dpa> に公開。「DPA」)のほか、以下のリンクの「データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート」(データ・シートまたは「DPA 別表」)にも、「クラウド・サービス」およびそのオプション(処理対象の「コンテンツ」の種類、対象となる処理活動、データ保護機能、および「コンテンツ」の保存および返却についての仕様に関連)に関する追加的なデータ保護情報が記載されています。DPA は、i) EU 一般データ保護規則 (EU/2016/679) (GDPR)、または ii) <http://www.ibm.com/dpa/dpl> に記載されているその他のデータ保護法が適用される場合に、その適用範囲に限り、「コンテンツ」に含まれる個人データに適用されます。

<https://www.ibm.com/software/reports/compatibility/clarity-reports/report/html/softwareReqsForProduct?deliverableId=697CEA40CA0911E7AD0EC24C9513D95F>

### 3. サービス・レベルおよびテクニカル・サポート

#### 3.1 サービス・レベル・アグリーメント

IBM は、以下の可用性のサービス・レベル・アグリーメント (以下「SLA」といいます。) をお客様に提供します。IBM は、下表のとおり、「クラウド・サービス」の累積的な可用性に基づき、適用しうる最大の補償を適用します。「可用性」は、契約月における分単位の総時間数から、契約月における「サービス・ダウン」の分単位の総時間数を差し引き、それを契約月における分単位の総時間数で除することにより算出され、結果はパーセントで表します。「サービス・ダウン」の定義、請求のプロセス、サービスの可用性の問題に関して IBM に連絡する方法については、IBM の「クラウド・サービス」のサポート・ハンドブック ([https://www.ibm.com/software/support/saas\\_support\\_overview.html](https://www.ibm.com/software/support/saas_support_overview.html)) に掲載されています。

可用性	クレジット (月額サブスクリプション料金のパーセント*)
99.9% 未満	2%
99.0% 未満	5%
95.0% 未満	10%

\*サブスクリプション料金は、請求対象月に関して約定した料金です。

#### 3.2 テクニカル・サポート

「クラウド・サービス」のテクニカル・サポート (サポート窓口の連絡先情報、重大度レベル、サポート利用可能時間、応答時間、その他のサポート情報およびサポート・プロセスなど) を参照するには、IBM サポート・ガイド (<https://www.ibm.com/support/home/pages/support-guide/>) の「クラウド・サービス」を選択します。

ソフトウェア・オファリングおよびサーバー・ハードウェアに対するテクニカル・サポートもお客様に提供されます。ソフトウェア・オファリングおよびサーバー・ハードウェアに対するテクニカル・サポートを得る方法についての詳細は、IBM Software as a Service Support Handbook に記載されています。

## 4. 料金

### 4.1 課金単位

ソリューションの課金単位は、「個別契約書」に記載されます。

以下の課金単位が本ソリューションに適用されます。

- 「人口」とは、特定の地域において、お客様の組織に帰属し、ソリューションを使用している全住民をいいます。これらのオファリングにおいて、「人口」とは、お客様からの放送信号を受信できる Broadcast Area Population (BAP) になります。
- 「インストール」とは、コンピューター上で実行できるように提供された物理ディスクまたは仮想ディスク上にオファリングのコピーをインストールした状態をいいます。お客様は、オファリングの各「インストール」について使用許諾を取得するものとします。
- 「クライアント・デバイス」とは、ソリューションへアクセスするサーバー環境から、実行コマンド、手続き、またはアプリケーションを要求または受信するデバイスのことです。
- 「分」とは、「クラウド・サービス」を使用する分になります。本「クラウド・サービス」において、使用される分数は、「クラウド・サービス」のサポート対象フォーマットを使用する、キャプション生成されたソース・ビデオまたはソース音声のプレイバックまたはライブ・ストリーミング (いずれか該当する方) の時間 (分) に相当します。ソース・ファイルのサイズ、解像度、エンコード・メカニズムまたはビット・レートは問いません。
- 「ギガバイト (GB)」は、「クラウド・サービス」によって処理されるか、「クラウド・サービス」において分析、使用、保管、または構成される、2 の 30 乗バイトのデータです。

## 5. クラウド・サービスの追加条件

2019年1月1日より前に締結されるクラウド・サービス契約書(または同等のクラウド基本契約)については、<https://www.ibm.com/acs>に掲載されている条件を適用します。

## 6. ソフトウェア・オフアリングの追加条件

### 6.1 プログラム・ライセンス

「プログラム」とは、IBMブランドを有するコンピューター・プログラムおよび関連資料であり、その料金を支払うことを条件に使用許諾されるものをいいます。「プログラム」には、付随文書にその条件を定義する「機械コード」や「プロジェクト資料」は含まれません。「プログラム」は、著作権として保護され、使用許諾されるものであって、売買の対象となるものではありません。IBMが「プログラム」の注文を承諾した場合、お客様は、a) 許諾範囲内および本SD、本契約および関連するTDの条件で「プログラム」を使用すること、b) かかる許諾された範囲での使用のために複製物を作成、導入すること、かつc) バックアップ目的で複製物を作成することができる非独占的使用権を許諾されます。お客様、お客様が許可した自己の従業員および従契約者が、お客様の「エンタープライズ」内でのみ「プログラム」を使用できるものとし、第三者に対してホスティングまたはタイム・シェアリング・サービスを提供するために「プログラム」を使用する権限はないものとします。お客様は、いかなる「プログラム」の使用権も再使用許諾、譲渡または移転することはできません。追加料金または異なる条件のもとで、追加の権利が提供される場合があります。お客様は、「プログラム」を使用するための無制限の権利を付与されておらず、またお客様は、「プログラム」の経済的価値のすべての支払いを行ったものでもありません。一部の「プログラム」は、以下に指定される別契約に基づき使用許諾される第三者コードを含む場合があります。

「プログラム」に対してお客様に付与される使用権は、お客様が以下のすべてを行うことを条件とします。

- a. 著作権表示およびその他のマーキングを複製物に行うこと。
- b. 「プログラム」を使用するすべての者が、お客様の許諾された範囲でこれを使用し、その他の使用条件を遵守するための必要な手当てを行うこと。
- c. 「プログラム」の逆アセンブル、逆コンパイル、翻案またはリバース・エンジニアリングを行わないこと。
- d. 「プログラム」に含まれる構成要素または関連資料を「プログラム」の本体から切り離して使用しないこと。

「プログラム」の使用権の基となる課金単位は付随文書またはTDに記載されます。サーバー・ベース課金単位またはキャパシティー・ベース課金単位のすべての使用権については、「プログラム」が導入されているサーバーのフルキャパシティーに対して使用許諾されなければなりません。ただし、IBMからサブキャパシティーが提供される場合で、お客様が該当のサブキャパシティー要件を遵守する場合はその限りではありません。

お客様の「契約」で別途記載のある場合を除き、以下が適用されます。

- a. 料金、税金、支払いおよび検査

お客様は、i) IBM およびその独立した監査人がお客様の本契約(「プログラム」の許諾範囲およびサブキャパシティーの使用等の課金単位の条件を含みます。)の遵守状況を確認するために合理的に必要な記録、システム・ツールからの出力、およびお客様の施設へのアクセスを維持するものとし、IBMからの要求に応じてこれらを提供すること、またii) 当該確認の結果、お客様の状況が準拠していないと判明した場合、必要となる許諾範囲または許諾数量を速やかに注文し、その時点で最新の料金および検査結果に基づくその他の料金もしくは債務をIBMの請求書に従い支払うものとし、これらの遵守状況確認義務は、該当するTDの有効期間中、およびその後の2年間有効に存続します。

b. 責任の制限

当該請求の根拠が、「他社製品」および IBM が提供していない品目に基づく場合、またはお客様の「コンテンツ」、あるいはお客様の資料、設計もしくは仕様起因して、あるいはお客様が IBM 製品の最新バージョンまたはリリースを使用していたならばその侵害を避けられたにもかかわらず IBM 製品の旧バージョンもしくはリリースを使用したことに起因して生じた法令違反や第三者の権利侵害に基づく場合、IBM は、かかる請求について責任を負わないものとします。

c. 解約

IBM は、お客様が本契約を遵守していない場合、「プログラム」のお客様の使用権を解約できるものとします。お客様は、いずれかの当事者がかかる使用権を解約した場合、「プログラム」のすべての複製物を速やかに破棄するものとします。

## 6.2 プログラム保証

IBM は、「プログラム」が所定稼働環境で使用される場合、「プログラム」が正式公開された仕様に合致することを保証します。「プログラム」の保証期間は、付随文書または TD に別の保証期間が記載される場合を除き、1 年間、また 1 年に満たない場合は初期ライセンス期間とします。「プログラム」の保証期間中、IBM は「ソフトウェア・サブスクリプションサポート (以下「S&S」といいます。))」を提供し、障害修正情報、制限、回避措置の情報のほか、IBM により一般出荷可能になる新規のリリースおよびバージョンの提供を受ける権利をお客様に与えます。お客様が S&S の中断を選択した場合を除き、バージョンまたはリリースの S&S が終了するまで、年間 S&S は毎年、その時点の最新の料金で自動更新されます。お客様が、特定のお客様サイトで「プログラム」の S&S の継続を選択する場合、お客様は、かかるサイトに導入したすべての「プログラム」の使用に対応する S&S を維持するものとします。

「プログラム」が保証期間中に保証どおり稼働しない場合、かつ、IBM が誤りを修正すること、または同等の機能のものと交換することができない場合、お客様は、IBM にそれを返却してお客様が支払った金額 (定期払料金の場合には最大 12 か月分の料金) の返金を受けることができるものとし、かかる場合、お客様の使用権およびそれを使用するための権利は終了します。

**IBM は、「IBM 製品」の実行が中断しないこと、もしくはその実行に誤りがないこと、または、IBM がすべての誤りを修正すること、もしくは「IBM 製品」の第三者による中断または無断を含む不正な第三者アクセスを防ぐことを保証しません。本保証は、お客様に提供される保証のすべてを規定したものであり、十分な品質の保証、商品性の保証、法律上の瑕疵担保責任、特定目的適合性の保証、および権原または第三者の権利の不侵害の保証を含む黙示の保証責任または保証条件に代わるものとします。IBM の保証は、誤用、修正、IBM に起因しない破損、IBM の提供した指示に従わなかった場合、または、その他付随文書もしくは TD に定める場合には適用されません。本契約により販売される他社製品については、特定物として現状有姿で販売され、いかなる保証責任も適用されません。**

他社製品の提供者が、独自の保証をお客様に提供することがあります。

## 6.3 別途使用許諾されるコード

本項の規定は、このライセンスに適用される法律に基づき無効または実行不能と判示された場合は、適用されません。下記の各コンポーネントは「別途使用許諾されるコード」とみなされます。「IBM の別途使用許諾されるコード」は、本サービス記述書の最後に記載された「別紙」に定める、該当する第三者の使用条件に基づいて、「ライセンシー」にお客様に使用許諾されます。本契約またはライセンシーが IBM と締結される他の如何なる契約にかかわらず、以下に別途特記事項がない限り、かかる第三者の使用条件のすべての規定が「別途使用許諾されるコード」の使用に適用されます。

将来の「プログラム」の更新または修正には、追加的または更新された「別途使用許諾されるコード」を含めることができるものとします。かかる「別途使用許諾されるコード」および関連ライセンスは、適用中の更新または修正に先立って「ライセンシー」に提供されます。「ライセンシー」は、「ライセンシー」が提供された使用条件を読み、合意したことを了承します。これらの第三者の使用許諾契約の規定に同意することができない場合、ライセンシーは「別途使用許諾されるコード」を使用することはできません。

本サービス記述書に定義される「プログラム」条件に基づいて取得された「プログラム」において、かつ「ライセンシー」が「プログラム」の最初の「ライセンシー」である場合に、「ライセンシー」が第

三者の使用条件に同意しない場合、「ライセンサー」は、「PoE」が「ライセンサー」に発行された日から 30 日以内に「ライセンサー」が「プログラム」を取得した相手方当事者に「プログラム」を返却しなければなりません。使用権の更新が必要となる期限付使用権の場合、ライセンサーは本件プログラムおよびその PoE の初回の使用権が付与された期日から 30 日以内に返却される場合のみ、返金を受けることができます。

注: 第三者の使用許諾契約、本契約またはライセンサーが IBM と締結された他の契約にもかかわらず、以下の規定が適用されます。

- a. IBM はライセンサーにこの「別途使用許諾されるコード」をいかなるなる保証も適用せず提供します。
- b. **IBM は、別途使用許諾されるコードについて、権原の保証、第三者の権利の非侵害または非抵触、ならびに商品性および特定目的適合性に関する黙示の保証および条件を含む(これらに限定されません。)明示または黙示のあらゆる保証および条件を否認します。**
- c. IBM は、「別途使用許諾されるコード」に起因または関連して生じたいかなる請求についてもライセンサーに対して責任を負わず、またライセンサーを防御、免責または補償をしないものとします。
- d. IBM は、「別途使用許諾されるコード」に関して、データ損失、節約すべかりし費用または逸失収益を含むが、これに限らず、いかなる直接損害、間接損害、付随的損害、特別損害、懲罰的損害または結果的損害について責任を負わないものとします。

これらの免責事項に関わらず、IBM はドイツおよびオーストリアにおいて「別途使用許諾されるコード」に対する IBM の保証および賠償責任は、IBM 使用許諾契約書におけるドイツおよびオーストリアに該当するそれぞれの条項にのみが適用されます。

注: IBM は、「別途使用許諾されるコード」に対して限定的なサポートを提供する場合があります。かかるサポートが提供される場合、そのサポートに関わる詳細および追加条件は所定のライセンス情報に記載されます。

「別途使用許諾されるコード」は以下のとおりです。

- Microsoft: <https://www.ibm.com/weather/licenses/microsoft>
- Lenovo: <https://www.ibm.com/weather/licenses/lenovo>

## 7. 他社製機械

他社製機械とはデバイスのことで、IBM がお客様に提供するその機能、アップグレード、およびアクセサリを含みます。かかる他社製機械には IBM ブランドは付されず、他社のブランドが付されます。

IBM がお客様の注文を承諾した場合、IBM は他社製機械の所有権を、すべての代金が完済された時に、お客様またはお客様の賃貸人に移転します。ただし、米国の場合は出荷と同時に所有権が移転します。IBM は、機械を発送するために運送業者に引き渡すまで、滅失破損のリスクを負います。IBM は、お客様の施設へ納入するまで、お客様の代わりに保険を支払います。お客様は機械の滅失破損について、引渡日を含めて 10 営業日以内に IBM に書面で通知し、かつ IBM の保険請求手続きに従う必要があります。

お客様は、他社製機械を取得した国においてお客様の「エンタープライズ」内でのみ使用するものとし、再販、リース、移転のために取得することはできません。ただし、リースバックのファイナンスングをすることはできません。

### 7.1 他社製機械の保証および免責事項

IBM は、他社製機械の実行が中断しないこと、もしくはその実行に誤りがないことを保証するものではありません。本 SD により販売される他社製機械については、特定物として現状有姿で販売され、TD に別途記載のある場合を除き、いかなる保証責任も適用されません。他社製品の提供者が、独自の保証をお客様に提供することがあります。

前述の規定に関わらず、LENOVO ベースのサーバーには、必要に応じて、現場交換可能部品またはシステム全体の翌営業日の交換が付随する、3 年間の保証が含まれます。SR250 LENOVO ベースのサーバーには、必要に応じて、現場交換可能部品またはシステム全体の翌営業日の交換が付随する、5 年間の保証が含まれます。

## 7.2 免責および責任

一部であれ全部であれ、他社製機械、IBM が提供していない品目に基づく請求、お客様の資料、設計、または仕様に起因して生じた法令違反や第三者の権利侵害に関して、IBM は一切責任を負いません。